

日本福祉大学社会福祉総合研修センター主催
2022年度 第3号研修「特定の者を対象」
第1回介護職員等によるたん吸引等研修事業 受講者募集要項

2012年度から施行の介護職員等によるたんの吸引等の制度化されたことから、介護保険施設、障害児者施設、居宅介護事業所等において必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行なうことができる介護職員等を養成することを目的とし、研修事業を実施します。受講ご希望の方は以下の要項および別紙「業務規程」をよくお読みの上、所定の期間内にお申込みください。

記

1. 主催（研修機関）

学校法人日本福祉大学（社会福祉総合研修センター）

2. 研修内容

第3号研修（特定の者を対象とした研修）

※カリキュラムは大きく分けて以下の2つから成ります。

- 1) 基本研修（本学内で、講義・筆記試験・シミュレータ演習を行う）
- 2) 実地研修（各自対象者宅等で実地研修の前にシミュレータで練習の上、実地研修を行う）

3. 研修日程・会場

別紙1のとおり

4. 研修期間

2022年10月6日～2023年3月27日

5. 定員

基本研修及び実地研修 20名、実地研修のみ 20名

※本研修のうち、基本研修において申し込みが10名に満たない場合は、開催を取りやめる可能性がございますので予めご了承ください。

6. 受講料（費用は全て税込）

基本研修から受講される方は、基本研修料+事務管理費+保険料+実地研修費になります。

実地研修から受講される方は、事務管理費+保険料+実地研修費の合計が受講料となります。

1) 講義・演習

基本研修（講義・演習・試験） 30,000円（テキスト代別2,640円）

2) 事務管理費 ※1、※2

①研修センターで初めて3号研修を受講する場合

行為数に関わらず、対象者1名12,000円

②研修センターでの3号研修の受講が2回目以降で実地研修のみ実施する場合

行為数に関わらず、対象者1名8,000円

③研修センター以外で基本研修を修了し、実地研修のみ実施する場合

行為数に関わらず、対象者1名12,000円

※1. 対象者が複数名の場合はいずれの場合も2名から8,000円

※2. 医師の指示書代等実費を含まない

3) 保険料

対象者1名につき保険料2,200円

4) 実地研修（現場演習含む）

※1行為対象者1名で5回程度を想定

実地研修にあたり、受講者は研修に対して予め対象者ならびに対象者の利用している訪問看護ステーション等へ連携・協力・指導が得られることを確認しておくこと（※詳細は「業務規程」4. 受講にあたっての注意事項等を参照のこと）。

以下の2パターンから選択

【パターン①】

対象者の利用している訪問看護ステーション等の指導看護師等と連携・協力が得られ、且つ、実地研修の指導看護師の派遣も受けられるが、その調整を研修センターに依頼する場合

<実地研修評価>

㊦喀痰吸引1行為対象者1名1回につき6,000円（最大10回）

㊧経管栄養1行為対象者1名1回につき10,000円（最大10回）

※ただし、対象者の利用している訪問看護ステーション等と特別な取り決め（金額等を定めた契約等）を交わし、受講者自身が指導看護師の派遣や契約等に係る調整を行う場合、上記費用は発生しない場合がある。該当する場合は、必ず事前に研修センターへ連絡すること

【パターン②】

対象者の利用している訪問看護ステーション等の指導看護師等と連携・協力が得られるが、指導評価が困難な為、実地研修の指導看護師を研修センター講師が行う場合

<実地研修評価>

㊦喀痰吸引1行為対象者1名1回につき8,000円（最大10回）※3

㊧経管栄養1行為対象者1名1回につき12,000円（最大10回）※3

※3. 実地研修費とは別途、指導看護師の交通費実費請求

パターン①②ともに、何らかの理由で実地研修を修了できない場合であっても、実施に伴った上記費用は発生する

受講タイプと受講料例

(対象者1名の場合)

受講のタイプ		講義・演習	事務管理費	保険料	テキスト代	受講料の目安
A	研修センターで初めて講義と演習を受講する場合	30,000円	12,000円 (対象者1名)	2,200円 (対象者1名)	2,640円	46,840円
B	研修センターで基本研修を修了し、実地研修のみ実施する場合	なし	8,000円 (対象者1名)	2,200円 (対象者1名)	なし	10,200円
C	研修センター以外で基本研修を修了し、実地研修のみ実施する場合	なし	12,000円 (対象者1名)	2,200円 (対象者1名)	なし	14,200円

※対象者2人目以降は、利用者が1名増加するたびに、事務管理費8,000円、保険料2,200円が別途かかります。

※実地研修の調整、指導を研修センターに依頼する場合は、別途費用（実地研修費）が発生します。

申込前に当研修センターへご相談ください。

7. 受講資格

以下のどちらの要件も満たす方に限ります

- 1) 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等に勤務又は勤務予定の介護職員等で特定の者を対象に痰の吸引等を行なう予定のある方
- 2) 各対象者に係る医師、看護師に連携・協力が得られる方

8. 申込方法

1) 本学の「業務規程」を熟読・ご理解のうえ、以下の書類を揃えて、所定の応募期間内に郵送してください。

①たん吸引等研修（第3号研修）受講申込書

②喀痰吸引等研修受講上の重要事項チェック・誓約書

※基本研修と実地研修の申込みをする者と、実地研修のみの申込みをする者とで用紙が異なります。

注意ください。

③修了証明書もしくは一部履修証明書の写し（「研修の一部履修免除」に該当する場合のみ提出）

※介護福祉士登録証のみの提出では免除とはなりません。（研修科目の修了が確認できる証明書が必要）

④免除（または一部履修済み）科目等についての申告書（「研修の一部履修免除」に該当する場合のみ提出）

2) 受講決定後、受講料を指定口座に振り込む

※基本研修・事務管理費・保険料は決定通知受け取り後に指定口座に振り込み、実地研修料（パターン①、

②の場合）は実地研修終了後、請求に基づき振り込む

9. 応募書類受付期間

2022年7月25日（月）～2022年8月26日（金）必着

10. 受講決定

応募書類確認の上、受講決定者には2022年9月7日頃に「受講可否の通知（受講決定通知書）」（可の方には受講料振り込みのご案内含む）をFAXまたはメールにて申込者全員に連絡します。

※郵送先が勤務先以外を希望される方は自宅へFAXまたはメールにて連絡します。

受講料入金をもって受講の正式決定といたします。開講日には、受講決定通知書をご持参ください。

11. 応募書類郵送先・お問い合わせ先

日本福祉大学社会福祉総合研修センター たんの吸引等研修事務担当

〒460-0012 名古屋市中区千代田5-22-35 電話 052-242-3069 FAX 052-242-3020

注 意 事 項

- 1 本研修は先着順受付ではありません。各申込書類を確認し、研修受講に適格と認められた方のみ受講可といたします。
- 2 本研修は受講申込みが 10 名に満たない場合は中止となることがあります。
- 3 定員設定にかかわらず、実地研修の受け入れ条件等やあるいは研修受講の優先性・必要性等について勘案の上、受講決定をさせていただきますので、予めご了承ください。
- 4 以下①～⑨の方は、研修の**一部履修免除対象**となりますので、①～③、⑤～⑦の方は「修了証明書」「履修証明書」の写しを、④、⑧の方は、「喀痰吸引等研修一部履修証明書」の写しを、⑨の方は、「認定特定行為従事者認定証（特定の者対象）」の写しを申込時に必ず提出してください。
 - ①平成 22 年度に厚生労働省から委任を受けて実施された「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための試行事業（特定の者対象）の研修修了者
 - ②「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（特定の者対象）の実施について」（平成 23 年 11 月 11 日障発 1111 第 2 号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）
 - ③「ALS（筋委縮性側索硬化症）患者の在宅療養の支援について」（平成 15 年 7 月 17 日 医政発第 0717001 号 厚生労働省医政局長通知）に基づくたん吸引の実施者
 - ④在宅における ALS 以外の療養者・障害者に対するたんの吸引の取扱いについて」（平成 17 年 3 月 24 日医政発第 0324006 号 厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引の実施者
 - ⑤「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成 16 年 10 月 20 日医政発第 1020008 号 厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引等の実施者
 - ⑥重度訪問介護従業者養成研修統合課程（平成 18 年 9 月 29 日厚生労働省告示第 538 号第 1 条第 5 号に規定する「重度訪問介護従業者養成研修」のうち、別表第 4 に定める内容以上のものをいう。）の修了者
 - ⑦第 3 号研修修了者が新たな特定の者を対象とする場合
 - ⑧第 3 号研修の講義と演習は修了したが、やむをえない理由によって、実地研修が修了できなかった方
 - ⑨特定の者対象で一部の行為に対して修了した行為がある方。もしくは、認定特定行為従事者認定証を取得した方

※第 1.2 号研修（不特定多数の者対象）修了者には免除はありませんので、ご注意ください。
- 5 受講可否通知は 2022 年 9 月 7 日頃に、申込者全員に順次発送しますので、それ以前のお電話等による可否のお問い合わせは御遠慮ください。万一通知が届かない場合は 2022 年 9 月 9 日以降、本学までご連絡ください。
- 6 自身で訪問看護ステーション等の指導看護師の派遣や契約等に係る調整を行う場合でも、「本学主催の研修において、実地研修を依頼する」という位置づけから、本学とその訪問看護ステーション等の間で、委託契約を締結させていただきますので予めご承知おきください。
- 7 本研修修了者には本学より「喀痰吸引等修了証明書」をお渡ししますが、本証明書の送付については、実地研修実施報告書の提出から 1 ヶ月程度時間を要することがありますので、予めご了承ください。
- 8 本研修修了者が、実際にたん吸引の行為をおこなうためには、修了証明書受領後、各自、住民票のある県に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を申請する必要があります。また、その場合は事業者も別途、県に「登録特定行為事業者」としての登録申請が必要ですのでご承知おきください。

別紙 1

日本福祉大学社会福祉総合研修センター 第3号研修 たん吸引等研修事業日程

日時	時間	時間数	科目	場所
2022年 10月6日(木)	9:30～ 9:45		オリエンテーション	日本福祉大学 名古屋キャンパス 南館7階 701・702
	9:45～ 11:45	2	『重度障害児・者等の地域生活等に関する講義』	
	12:30～ 17:30	5	『喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者の障害及び支援に関する講義』 『緊急時の対応及び危険防止に関する講義』	
2022年 10月8日(土)	9:30～ 10:30	1	『喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者の障害及び支援に関する講義』 『緊急時の対応及び危険防止に関する講義』	日本福祉大学 名古屋キャンパス 南館7階 701・702
	10:30～ 13:30	3	『喀痰吸引等に関する演習』	
	14:30～ 15:00	0.5	筆記試験 総正解率が9割以上で合格	
	15:15～ 15:45	0.5	合格発表・実地研修オリエンテーション	
	16:00～ 16:30	0.5	筆記試験 再試験	
2022年10月14日(金) ～ 2023年3月27日(月)	実地研修(現場演習含む) ※実地研修(現場演習含む)は個別に日程を調整して、指導する看護師の評価において受講生が修得すべき知識・技能を習得したと認められるまで実施します。			対象者の自宅等

※講義・演習予備日 2022年10月11日(火)